

一般国道8号 ^{つばたきた}津幡北バイパスの部分供用

^{いしかわ かほく つばた}
石川県河北郡津幡町

1. 事業の概要

津幡北バイパスは、河北郡津幡町内における一般国道8号の交通渋滞の緩和と交通事故の削減を目的とした、河北郡津幡町刈安^{かりやす}から同町舟橋^{ふなばし}に至る延長5.8kmの道路です。

2. 事業の経緯

昭和59年度に事業着手し、昭和61年度に用地買収、平成3年度に工事着手しており、平成10年度には、津幡町倉見^{くらみ}から津幡町庄間^{しやうま}の延長約1.7kmについて暫定2車線で供用しています。加茂^{かま}地区の事業用地内で平成3年から続けられてきた埋蔵文化財発掘調査が平成16年度中に完了する予定です。

3. 平成17年度の要求内容

平成17年度は、未供用区間について、トンネルを含む改良工事、橋梁工事、舗装工事を推進し、津幡町加茂^{かま}（県道高松津幡線）～同町舟橋^{ふなばし}（津幡バイパス接続部）の延長0.5kmについて部分暫定供用する予定です。

